

新型コロナウイルス感染症患者（66例目）の発生について（第3報）

令和2年4月21日（火）に、第1報で公表した、本市66例目の新型コロナウイルス感染症患者の行動歴及び濃厚接触者に係るPCR検査の結果等は次のとおりです。（下線部が追加情報）

1 行動、症状の経過等

- 4月10日（金） 大阪府から転入（4月9日～13日休暇）
- 4月14日（火） 出勤。E飲食店を利用
- 4月15日（水） 出勤。F飲食店を利用
37.9℃の発熱、悪寒、倦怠感が出現
- 4月16日（木） 咳などが出現したため、A医療機関を受診。B薬局を利用
同日以降、休暇
- 4月19日（日） Cコンビニエンスストアを利用
- 4月20日（月） Dドラッグストアを利用
症状が継続するため、A医療機関を再度受診。胸部CT検査にて肺炎所見あり
PCR検査の結果、新型コロナウイルス陽性と判明
- 4月21日（火） 医療機関へ入院

※本人からの申告によれば、発症後はマスクを着用していた。

2 濃厚接触者等の状況

(1) 職場の同僚

患者と接触のあった職場の同僚のうち、11名について、濃厚接触者と判断した。そのうち市外在住の1名については、広島県が検査し、新型コロナウイルス陽性が確認された。残る10名の濃厚接触者のうち、1名について、衛生研究所によるPCR検査を行い、陽性（本市69例目）であることを確認した。（残りの9名については、第1報で陰性であることを公表済み。）

また、保健センターからは、濃厚接触者9名に対して、4月29日まで健康観察を実施するとともに、不要不急の外出の自粛を要請した。

(2) A医療機関

保健センターからの当該医療機関への問合せに対し、適切な感染防護を行い診療に従事させるようにしており、濃厚接触者に該当する従事者がいないとの回答があった。

(3) B薬局

保健センターからの当該薬局への問合せに対し、適切な感染防護を行い調剤に従事させるようにしており、濃厚接触者に該当する従事者がいないとの回答があった。

(4) Cコンビニエンスストア及びDドラッグストア

患者からの聞き取りにより、レジにおいて支払い等にかかる簡単な会話のみであったことから、濃厚接触者に該当する者はいないと判断した。

(5) E及びF飲食店

患者からの聞き取りにより、短時間の滞在で、注文等にかかる簡単な会話のみであったことから、濃厚接触者に該当する者はいないと判断した。

3 今後の対応

- ・現在までに確認できた患者の行動歴をもとに、濃厚接触者あるいはその可能性のある者に対し、患者との接触状況や健康状態についての把握など、逐次、積極的疫学調査を実施しているところである。
- ・更に患者の詳細な行動歴の確認を行った上で積極的疫学調査を行い、その結果をもとに、当該濃厚接触者に対する、健康観察（毎日の体温確認等）と、必要に応じてPCR検査を適切に実施することとしている。
- ・また、その他の濃厚接触者の有無については、広島県と連携し、引き続き調査を実施する。
- ・これらの調査により把握した感染拡大防止のために必要な情報は、速やかに市民に広く提供することとしている。